

自 己 評 価 書

(令和4年度)

令和5年2月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	2
A	いじめの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組	2
B	ポジティブな行動支援への取組	11
C	「小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化」に向けた取組	16

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和5年2月1日)
児童数 597人
教員数 26人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもった児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和4年度重点目標

鳴門教育大学、県市教育委員会、附属校園との連携を深め、中期目標・中間計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- (1) 人権教育の充実
- (2) 生徒指導・特別支援教育の充実
- (3) 小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組の状況
- B 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況
- C 研究主題「未来を拓く子供を育てるー全ての子どもたちの可能性を引き出す授業デザイナーー」に基づいた研究への取組の状況

Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

評価項目 A 【いじめへの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組】

いじめの未然防止・早期発見・早期対応等について

(1) 状況の分析

いじめの未然防止・早期発見・早期解決のために学校生活調査を行い、迅速且つ適切な対応を行うとともに、生活委員会の児童を中心に各学年の実態に応じて、児童が主体となる取組を行った。

【評価項目に係る状況】

① 学校生活調査

本校児童一人一人の実態把握のために、意図的・計画的に学校生活調査を行った。

[調査対象児童] 全学年の児童

[調査期間]

第1回	→	5月	9日(月)	～	5月13日(金)
第2回	→	6月	6日(月)	～	6月10日(金)
第3回	→	7月	4日(月)	～	7月8日(金)
第4回	→	9月	5日(月)	～	9月9日(金)
第5回	→	10月	31日(月)	～	11月4日(金)
第6回	→	12月	5日(月)	～	12月9日(金)
第7回	→	1月	16日(月)	～	1月20日(金)
第8回	→	2月	13日(月)	～	2月20日(金)
第9回	→	3月	6日(月)	～	3月10日(金)

[調査内容] 詳細は別紙資料に示す。

a 実施について

学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。今年度も、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮した。回収方法についても、教師が直接回収する方法に統一した。

b 報告について

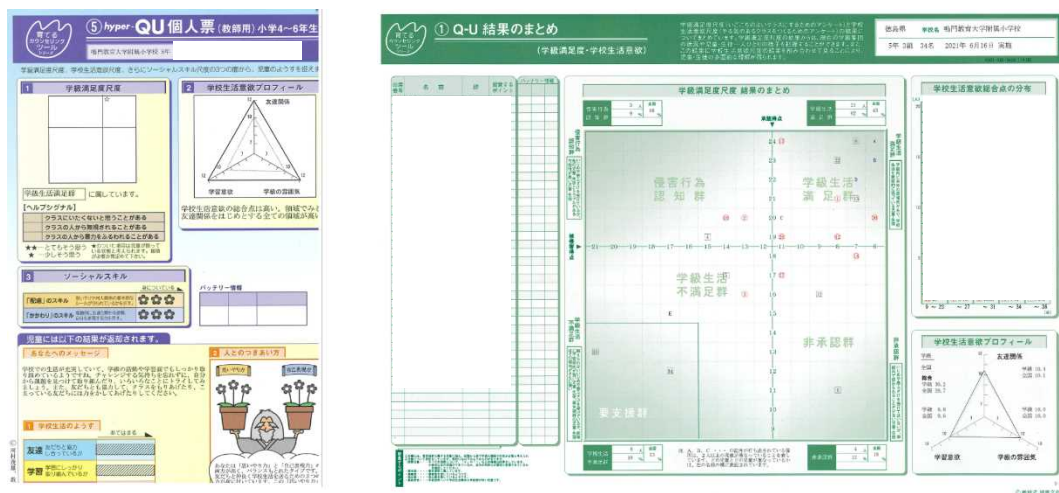
実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管した。また、年度末には会議室用ファイルに入れ換えて、次年度に引き継げるようにまとめた。

また、スズキ校務を使用し、次年度に確実に引き継ぎ、継続して観察、指導できるように試みた。

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

- 「学校生活調査」とあわせて、普段から児童の様子を把握できるように、些細なことでも声をかけたり様子を見たりするとともに、生徒指導の記録を確実に残した。(スズキ校務「日々の様子」活用)
- 個別指導とあわせて、必要であれば加害者や被害者の保護者と児童に来校を促し、管理職も交えてできるだけ早い対応を心がけ、その後も学年団で見守る等の配慮を行った。
- 学年団で共通理解を図り、管理職に報告するなど、連携して対応にあたった。また、スクールカウンセラーとも積極的に情報交換をした。
- 鳴門教育大学、附属4校園の先生方、また児童や保護者の実態を総合的に判断し、大学と連携してケース会議を必要に応じて開催し、生徒指導の在り方について相談する機会を設けた。
- 人権学習や道德教育を中心に、いいところさがしやリフレーミングの活動を取り入れることにより、友達と認め合える学級づくりをめざした。
- ハイパーQ Uアンケート調査を年に2回実施し、よりよい学校生活を送る上で配慮を必要としてい

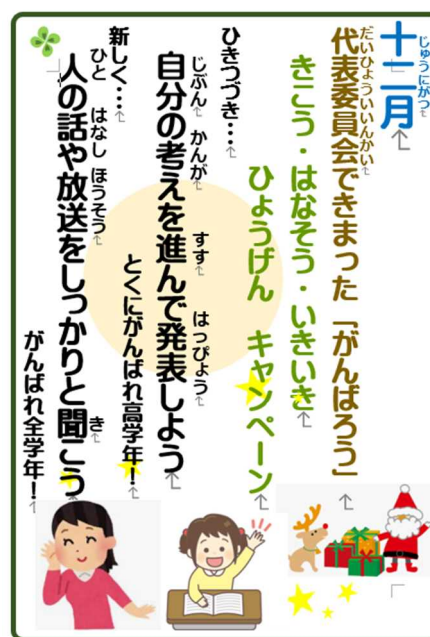
る児童の実態把握をしつつ、個に応じた支援を講じることによって、一年を通してどのように変容したかを分析的に見ることができた。児童相互がどのようにかかわり合うか調査することにより、いじめの芽を摘み取るきっかけになってほしいと願っている。



③ 代表委員会における取り組み

代表委員会は、感染症対策の一つとして、人数を制限して各クラスの代表者が月1回集まり、第1図書室で、活動のめあてに対する振り返りを行った。その際には、1年生と6年生が隣り合って座るなどの座席の工夫をして、会議の内容や話合いの進め方をサポートできるようにして代表委員会を行った。

代表委員会で決まったことは、代表委員から各学級に周知するためにスローガンを掲げてめあての紙を配布した。



【分析結果と根拠理由】

① 学校生活調査

早期にいじめを認知して対応にあたることのできる利点から、いじめ防止につながったと考えられる。以下に、令和4年度に行った学校生活調査等により認知されたいじめの件数（件）を学年ごとに示す（第8回は、実施中である）。また、いじめの実質的な認知に役立つだけでなく、児童や教職員に対するいじめ防止の啓発にも機能した。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
第1学年		5	0	1	3	1	1
第2学年	0	0	0	1	0	0	0
第3学年	0	0	0	0	0	0	0
第4学年	0	0	1	1	0	0	0
第5学年	2	0	1	3	3	2	0
第6学年	1	9	4	2	3	1	0
計	3	14	6	8	9	4	1

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

職員会議や学年会で児童の実態について共通理解を図ることによって、連携して対応することができた。中でも、人権学習を通して、いじめをしている方も心が傷ついているということに気づき、自他ともに大切にしようという意識が広まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できた。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まっている。

鳴門教育大学、附属4校園と連携を図り、ケース会議を行うことにより、児童の問題行動に対して、多角的・多面的な視点から指導の在り方を検討することができた。また、事案を提案した教員の悩みや不安を緩和するとともに、教員の生徒指導に関する資質・能力の向上にもつながった。

③ 生活委員会における取り組み

生活委員会では、毎朝登校してくる児童にさわやかな挨拶をして、お手本となる行動を示すだけではなく、「元気な挨拶ですね」「気持ちのいい挨拶！ナイス！」などの言葉がけを行うことによって、挨拶の活性化を図る活動をしている。また、全校児童に挨拶川柳を募集し、挨拶の啓発につながる俳句を選出した。そして学年川柳大賞を決めて表彰するとともに、川柳を広報板に掲示することによって、全校児童の挨拶に対する意識が高まり、全校にあいさつの輪が広がるようになった。また、今年度も昨年度に引き続いてトイレスリッパチェック表の活用も行っている。本校教職員が機会あるごとにトイレを巡回し、トイレスリッパの並べ具合を見て、○印などでできたことが可視化できるように工夫している。生活委員会の児童もそれを毎日チェックし、朝や昼休みの放送で全校児童に成果を伝えられるようにしている。成果として、はじめはなかなかスリッパをそろえることができなかった児童も意識的にそろえることができるようになり、今ではほとんどのトイレでこのようにスリッパを整頓して並べることが継続できている。全校が一丸となって取り組むことのよさの一つである。



スリッパをそろえましたか。		全席			
11月	月	火	水	木	金
	22	23	24	25	26
1時間目前	○	○	○	○	○
2時間目前	○	○	○	○	○
3時間目前	○	○	○	○	○
4時間目前	○	○	○	○	○
5時間目前	○	○	○	○	○
6時間目前	○	○	○	○	○
午後4時半	○	○	○	○	○

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学校生活調査は、調査回数を増やすことにより、学校生活のみならず、いろいろな不安や悩みについて教師が児童の話聞く回数が増えた。実施回数・実施時期についても改善を図ることにより、児童が安心してアンケートに回答することができるようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。

さらに、教職員間での共通理解やカウンセラーとの連携を図るきっかけにもなっている。児童と面接した内容をアンケートに記載することで管理職への報告も容易となり、次年度に残す記録としても効果的である。

学校生活調査をすることにより、学年団で共通理解を図る上に、管理職との共通理解を密に行ったことにより、些細な児童の心の声を見逃さず、早期対応することにつながった。

○「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心を機微に気付きやすくすることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。特に今年度は教室に在籍が厳しい児童の見守りを、図書室を拠点として教職員全員が臨機応変に対応しながら見守ることができた。また、担任や学年団の負担の軽減につながった。

【改善を要する点】

○各学年と管理職との連携によってスムーズな生徒指導ならびに保護者対応ができたものの、生徒指導案件全てを教職員間で共通理解することは難しかった。今後はできる範囲で定期的に生徒指導ケース会議を研修として位置付け、児童理解をこれまで以上に深めていく必要がある。また、いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、配布文書やHP等で周知徹底していくことで、教職員と保護者との連携も深まると考える。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目A 【いじめへの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組】 人権学習への取組の状況

(1) 状況の分析

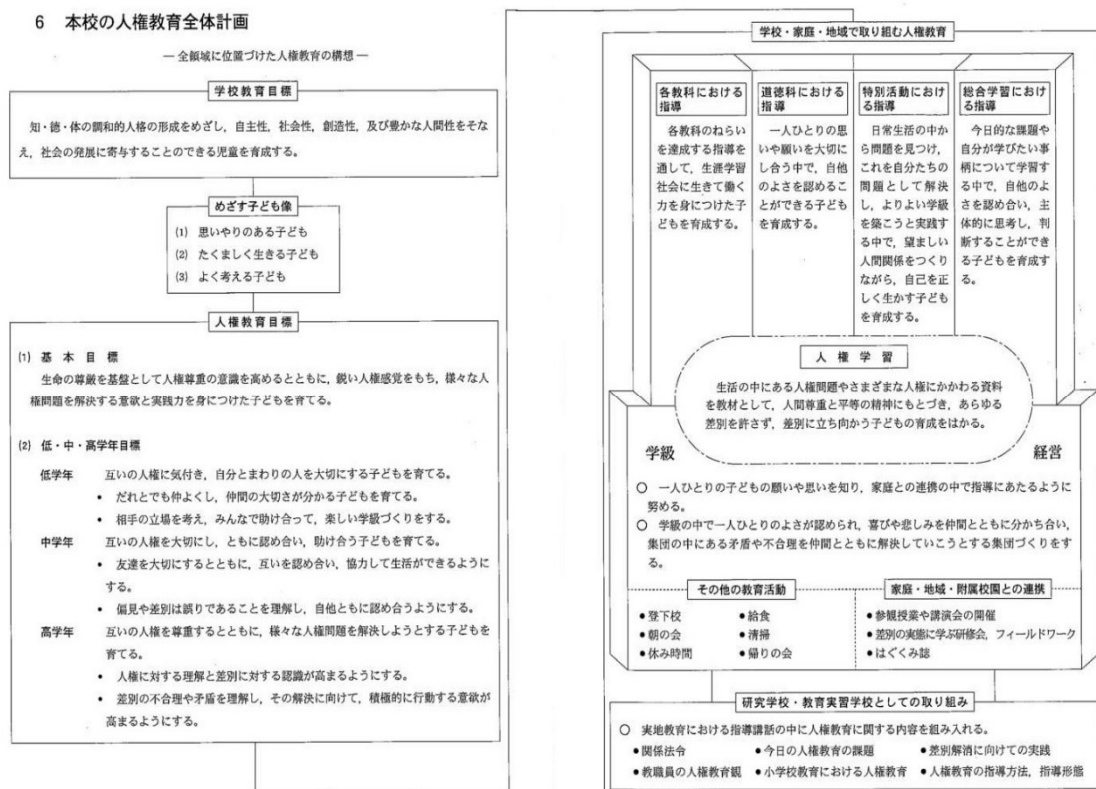
【評価項目に係る状況】

本年度、「生命の尊厳を基盤として人権尊重の意識を高めるとともに、鋭い人権感覚をもち、様々な人権問題を解決する意欲と実践力を身につけた子供を育てる」という基本目標のもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標に沿った取組、②授業研究、③実態調査、④研修会⑤啓発活動の点について具体的な取組を記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取組

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

<本校の人権教育全体計画>



1年

毎日の生活の中において学年間で子供たちの見取りを大切にし、人権教育を行ってきた。仲間意識がもてるような学級から、さらにそれがクラス単位から学年での仲間意識につながるように、学年間で共通理解をはかってきた。ブロック人権で実践された授業をもとに、学年で授業検討を行い、オープンスクールで授業を行った。「りんごがたべたいねずみくん」「くれよんのくろくん」を題材として、自他の個性を大切にすることや、仲間づくりについての授業を行った。クラスの実態に合わせて様々な方法で、友達のいいところを発表したりカードに書いたりすることにより、自己肯定感を高めることができた。

学年集会においては、子供たちに自分の命を守ることの大切さや友達の命を守ることの

大切さを伝えてきた。

Q Uテストを年2回実施し、個々のソーシャルスキルを把握することにより、仲間づくりに生かすよう試みた。

2年

帰りの会に友達のよいところを見つけて伝え合い、称賛する活動を行った。互いに認め合い褒め合うことで、学級への所属感・安心感、そして、自尊感情の高まりが見られた。

ハイパーQ Uを活用して、子供の学校生活に対する満足度や意欲、悩みなど、一人ひとりの心の状態を詳細に把握して学級経営や授業づくりにいかすことができた。

月に1度の生活アンケートを継続的に実施して、子供の声を聞き、学年で共有することでいじめの防止に役立てた。

ブロック人権の授業参観や人権の研修を活用して、学年で人権問題に関して共通の認識をすることができた。

気持ちのよい挨拶を学年で声をかけて行うことで、学級や学年の中で挨拶が増えた。元気な挨拶をすることで1日のスタートを気持ちよく始めることができると共に、他学年やいろんな先生方からも称賛され、さらに自信をもって挨拶しようとする意欲につながった。教室に入る時にも元気な挨拶をする、挨拶を返す習慣をつけたことで、学級への所属感が高まった。

ふわふわ言葉など人権に配慮した言葉を掲示して互いに意識することで相手の気持ちを考える機会が増え、あたたかい言葉による交流が増えた。

3年

日々の人権教育を大切にし、学級内での気になる出来事は学年部会等で共通理解を図り、学年全体での人権教育を行ってきた。児童同士のトラブルに際しては、よく話を聴いたうえで、「いやな気持ち」になった友達に寄り添い想像することの大切さ、噂話の無責任さについて繰り返し話し合ってきた。また、コロナウイルス感染症対策をすることは自分やまわりの人の命を守ることにすることを伝えるとともに、当人にとってまわりの人の噂話や言動がさらに傷つけてしまうこともあり、体だけではなく心も守らないといけないことを伝えてきた。

学級では、いいところ探しを各クラスの実態に合わせて様々な方法で取り組んだ。帰りの会でクラスのために役に立っていたいいところや、友達にやさしくできていた姿を発表し、自己肯定感を高めることができるようにした。また、いいところをハートカードや黒板などに書いて可視化することで、友達からの思いがより伝わり心をつなぎあたためることができるようにした。

4年

はぐくみ総合において、単元「わたしたちのまちをよくするしくみ」を立ち上げ、助けや支援が必要な人について知り、自分にできることは何かと考えて行動することができるように活動を進めてきた。「だれもが安心して生活できるまちとは、どのようなまちなのだろうか」と考えたり調べたりしていく中で、障害者、高齢者、子育て中の方等、それぞれに共通する支援について気付き、ユニバーサルデザインの理念を自分たちも取り入れていこうという意欲を高めていた。また、日々の生活において、自分自身の言動について客観的に見つめることができるよう言葉かけを行ってきた。自分の言葉が周りの人を傷つけていないか、自分の行動が周りに迷惑を掛けていないか等、具体的な例も示しながら自分で判断し、正しい行動ができるように支援してきた。また、クラスの実態に合わせて、友達のよいと思った行動を自分の思いと共に伝える機会を設けるようにしたり、自発的な係活動が行えるように環境を整えたりした。そうすることにより、自分の友達も大切にす心の成長にも繋がっていった。

5年

5年生では総合学習として、附属特別支援学校の児童との交流を中心に行っている。今年度もコロナ禍における感染拡大が危惧されているため、直接的な交流を図ることができなかったものの、児童の発案により、5年生として、特別支援学校にエールを送ろうと作品づくりやおもちゃ作りに取り組んだ。このような取組を通して、障がい者に対する偏見の芽を摘み取るとともに、同じ学年という土俵に立ちつつ、自分だったら支援学校の友達とどのような関わりができるかということを考え、交流に生かすことができた。

また人権学習として、インターネットモラルに関する学習を通して誹謗中傷がない世の中になるために、自分にできることは何かを考え、具体的事例を挙げ、自分事として捉えた学習および実践につなげられる学習を行った。

日々の生活の中でも男女間における差別的発言がないか、仲間同士でのいじめがないか、アンケートによる聞き取り等をもとに、自分らしさを出すことのできる学年・学級経営を行った。

このコロナ禍において、健康面等において差別的発言が子供たちに広がることがないように常時指導を行うなど、誰かのうわさに惑わされるような不確実なことで物事を判断し、差別に繋がることをないように指導を継続した。

6年

教科担任制を生かし、子供一人一人を複数の教職員で見えていく機会を設けた。各教科等の学習活動では、「集団の中で互いに認め合い支え合う子供」をめざした。子供一人一人の実態を学年団で把握し、報告・連絡・相談を密にして対応にあたり、子供一人一人がよりよい自己実現ができるよう心がけて指導した。また、行事や他教科等との関連を生かした取組を行った。例えば、社会科での歴史の学習や道徳科の学習、特活での学習等を関連させて人権問題（子供の権利・部落差別・いじめ問題など）への理解を深めることに努めた。感染症への差別・偏見ならびにSNS上でのネットトラブルの防止については、専用動画を用いて授業を行ったり、オンラインにおいて大学の先生より情報モラルにおける講話を聞いたりして人権啓発を行った。参観日における授業公開により、インターネットモラルについて、保護者の考えを深める機会を設けることもできた。

② 授業研究

授業研究を（ア）研究授業・授業研究会（イ）実地教育指導に分け研究を進めた。なお、人権学習では次の点を大切にしている。

- ・子供が人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

（ア）研究授業・授業研究会

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一つの学級に集まったの授業研究会ができない状況であったため、以下の通り授業研究を行った。

2年・3年・5年では、主免実習中に人権学習を行い、授業研究会を実習生とともに行った。1年・4年・6年では、学年団でテーマを決めて人権学習を行い、授業研究会を行った。どの学年も取り組んだことを記録し、保管することによって今後の人権授業に役立てるようにした。

（イ）実地教育指導

9月、10月に、教育実習生を対象として人権教育についての講話と低・中・高の各1学級において、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

【分析結果と根拠理由】

コロナ禍ではあったが、年間を通して、さまざまな人権教育に関する取組を継続して行ってきた。校内での授業研究、教職員研修を生かした指導などを通して、子供の人権感覚が高まってきている。また、はぐくみ誌やオープンスクールでの公開授業等は、保護者へ向けての啓発活動として大変有意義な機会となった。日々の取組から、子供、保護者、教育実習生及び教職員といった、本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

（２）優れた点及び改善を要する点

〈優れた点〉

- 自分や周りの人の人権が大切にされていると実感できるような環境の中で、人権教育が展開された。一人一人が大切にされているという経験を積み重ねていくことで肯定的な人間関係が構築されつつある。
- 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、各学年の発達段階や状況に応じて適宜指導を行ったことにより、偏見や差別につながる言動を未然に防ぐことに繋がった。
- 附属特別支援学校、附属幼稚園との交流など、他者との関わりを通して自ら低学年の子のお世話をしたり、相手の願いを知ろう、理解しようとしたりする姿が見られた。
- 校内での研究授業、学習指導の研究などに関して、より充実した研修会が開催できた。また、オープンスクールなどで授業を行い、家庭でも学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携して子供たちが自他ともに認め合えるように人権学習を展開できた。
- 校内研修では、教員間で情報交換を行う中で、自身の人権意識について改めて考えさせられる研修となった。この研修を通して、改めて自らの人権感覚を見つめ直し、自らの人権感覚を高める大切さを実感する意見が見受けられた。これからも研修等の機会を捉え、様々な人権課題についての正しい知識を身に付け、人権尊重の精神の涵養を目指して人権教育に取り組んでいきたい。

〈改善を要する点〉

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人権教育の実践についても、行い方を工夫しながら進めてきた。年間計画を見直すとともに、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実に行いたい。また、子供たちを取り巻くインターネットによる人権侵害などの課題についての校内研修や保護者への啓発などを行っていきたい。
- 「自他ともにかけがえのない命」であることや「自分を輝かせる」ことなどについて、生命の尊重を感じられる学習を一層重点的に実践していきたい。

（３）評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、４段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目A いじめへの未然防止・早期発見・早期対応等と人権学習への取組の自己評価

以上の内容を総合し、４段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目B【ポジティブな行動支援への取組】

3つの大切【自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう】への取組の状況

(1) 状況の分析

規範意識の向上とは、児童がその内に規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることと捉えている。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成が必要であり、その基盤として例年、下に示す四つの視点から取り組んでいる。しかし、規範意識の醸成は一朝一夕にはよくならない。常に児童が高い意識をもつことができるよう繰り返し指導していく必要がある。

そこで本年度は、昨年度作成したポジティブな行動支援の一つである行動目標設定表及び規範意識を高めることよき気付かせるための具体的目標の実施計画表にしたがって規範意識の醸成に対する評価を行った。今年度は、その具体となるポジティブな行動支援の取組とその成果を掲載する。

【評価項目に係る状況】

①規範意識醸成の基盤としてのポジティブな行動支援の実施

今年度より2か年計画で実施のSWPBSを機能させ、行動目標設定表の具体ならびに具体的目標の実施計画表に従って実践し、成果を上げた。

②安全な登下校

児童が安全に登下校をすることができるように教職員が指導の連携を図った。児童が、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるように指導した。

③廊下や階段の安全な通行

校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。

④トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、トイレ掃除の環境を整え、主体的に清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。

⑤持ち物について

学校全体で必要な持ち物の共通理解を図ることを通して、落ち着いた生活を送ることや学習に集中して取り組む態度を培った。

⑥外遊びについて

コロナ禍における外遊びや図書室開放時間の設定を徐々に緩やかにし、通常的生活を取り戻すべく自由度を高め、個人の感染対策に切り替えて、遊んだり活動したりできるようにした。

【分析結果と根拠・理由】

① ポジティブな行動支援について

本年度より表1に示す生徒指導年間計画に従ってSWPBS（ポジティブな行動支援）を積極的に取り入れることができるよう職員で共通理解をし、実践した。まずは実践の前にポジティブな行動支援をどのように行うことが望ましいか生活指導研究部で話し合い、表2に示すように行動目標設定表の作成と表3のように実施計画表例も作成し、実践した。本校児童の実態に応じて必要な項目を抜き出し、1～8の項目に沿って指導の方向性を共有し、各学級で具体的な行動の練習を行うことを目的とした。これはクラスや学年単位で行うのではなく、学校全体で取り組むことによって効果が得られると考えた。

教師主導ではなく、できるだけ子供たちから発案できる場の設定ができるよう代表委員会を機能させ、各クラスの代表者が集って成果や課題を話し合うことができるような場の設定も行った。このような場をもつことによって、子供たち自ら目標を設定し、実践から評価をスムーズに行うことによりSWPBSが効果的に働いたと実感した。

表1

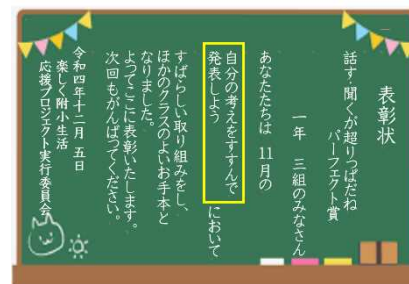
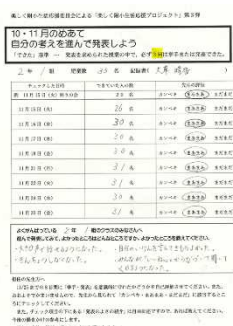
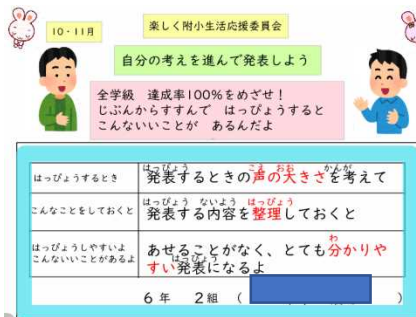
学年	目標	取組	評価
1	自分たちのきまりを守り、すてきな自分になろう	自分たちのきまりを守り、すてきな自分になろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
2	思いやりを持って、みんなと楽しく生活しよう	思いやりを持って、みんなと楽しく生活しよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
3	よく考える子になろう	よく考える子になろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
4	安全な生活を送ろう	安全な生活を送ろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
5	規範意識を高めよう	規範意識を高めよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
6	環境を大切にしよう	環境を大切にしよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
7	健康な生活を送ろう	健康な生活を送ろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
8	自己管理能力を高めよう	自己管理能力を高めよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう

表2

学年	目標	取組	評価
1	自分たちのきまりを守り、すてきな自分になろう	自分たちのきまりを守り、すてきな自分になろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
2	思いやりを持って、みんなと楽しく生活しよう	思いやりを持って、みんなと楽しく生活しよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
3	よく考える子になろう	よく考える子になろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
4	安全な生活を送ろう	安全な生活を送ろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
5	規範意識を高めよう	規範意識を高めよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
6	環境を大切にしよう	環境を大切にしよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
7	健康な生活を送ろう	健康な生活を送ろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
8	自己管理能力を高めよう	自己管理能力を高めよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう

表3

学年	目標	取組	評価
1	自分たちのきまりを守り、すてきな自分になろう	自分たちのきまりを守り、すてきな自分になろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
2	思いやりを持って、みんなと楽しく生活しよう	思いやりを持って、みんなと楽しく生活しよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
3	よく考える子になろう	よく考える子になろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
4	安全な生活を送ろう	安全な生活を送ろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
5	規範意識を高めよう	規範意識を高めよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
6	環境を大切にしよう	環境を大切にしよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
7	健康な生活を送ろう	健康な生活を送ろう	みんな笑顔でいっしょにのびよう
8	自己管理能力を高めよう	自己管理能力を高めよう	みんな笑顔でいっしょにのびよう



上の図1～図4に示す手順でSWPBSを実践した。まず図1に示したものは、毎月代表委員会における話し合いを通して次の月のめあてを設定し、各クラスに掲示できるようにしたものである。これを実践として生かすことができるよう、本校生活委員会の児童が主体となり、タブレット機能を用い、図2に示すように電子黒板でPBSを全校に配信した。1か月程度実践の後、成果を目に見えるようにする工夫として、図3に示すように各クラスに用紙を配付し、集計結果を発表して、達成率が80%を越えたクラスには、図4のように表彰を行った。目標達成できたクラスには、その後も80%越えの実践が継続するよう呼びかけたり、目標達成できるチャンスがどのクラスにも巡ってくるよう複数回同じSWPBSを実践したりして目標達成できるよう働きかけた。

このような実践を通して、生徒指導機能体制が活性化し、本校の課題として示した子供一人一人のよさを相互に認めて次のステップに向かうことができるようになったことが本年度の取組による大きな成果である。

②登下校に関する具体的指導

a バス・汽車通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。これまでは、路線別に分かれて指導をしていたが、指導内容は共通しているもので、本年度もバス・汽車を利用して登下校している児童を一斉に集めて指導を行った。子ども同士で助け合ったり、高学年が手本になったりできるような指導を行った。

1 趣旨	バス・JRを利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。
2 内容	バス・JR通学児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。
3 方法	<p>(1) 教師による常時指導</p> <p>(2) 5、6年生による下級生への指導（常時）</p> <p>(3) 全体への指導（5月9日のテレビ朝会）…辻</p> <p>(4) 地域別による指導（生活部）</p> <p>① 日時 5月9日（月）午後1時15分～30分</p> <p>② 内容（1年生～6年生のバス通学児童に対して）</p> <p>ア バス・JRの待ち方について（歩道・自転車道に出ない、公共物を大切にするなど）</p> <p>イ バス・JRの乗り降りの仕方について（車道に飛び出さないなど）</p> <p>ウ バス・JRに乗っているときの態度について（マナー・周りの乗客への思いやり・優先席についてなど）</p> <p style="text-align: center;">※ここを特に重点的に！</p> <p>エ バス・JRでの忘れ物についての注意（持ち物への学校名、氏名の記入の徹底など）</p> <p>③ 場所 体育館や音楽室など各教室</p>

b 登下校指導

今年度より下校指導を低・中・高学年で定期的に行うようにしている。

しかし、地域の方や保護者からの連絡、児童からの報告等により、歩行の仕方やバスの待ち方等に乱れがあると分かった。そこで、児童が安全にマナーを守って登下校できるように、下校指導を行って気が付いたり、指導したりしたことは、職員会議やポータルミライムの掲示板を通して共有し、翌日該当児童や学級で指導ができるようにした。

本年度もコロナ禍を懸念し、バス・JR等の公共交通機関による下校指導は控えるようにした。その分、学校

で必要に応じて児童を招集し、登下校指導をきめ細やかに行った。

c 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄りの建物側を1～2列で歩行するように徹底した指導を本年度も行っている。1～2列で歩行することの意義や、相手を意識した道路の通り方についても、発達段階に応じて各学級で指導を行っている。

本校の教員は、週に3回、学校の近隣や駅前を下校指導を行っている。大きな交差点や校門前に立ち、安全な登下校ができるように指導を続けている。また、警備員から児童の登下校の様子をうかがって、日々の指導につなげている。

さらに、安全マップの見直しを行い、決められた通学路を通ることができるよう声かけをし、安全に登下校できるようにした。

d 朝・放課後の挨拶

朝は、学校長をはじめ管理職が正門前や歩道で、生活委員会の児童が玄関等で挨拶や呼びかけをしている。

令和4年度 笑顔あふれる生活委員会 あいさつ 役割分担表


	月	火	水	木	金
東玄関	5-3	5-1	6-1	6-2	6-3
正面玄関	5-2	6-1	5-3	5-2	6-2
スリッパ	6-3	5-1	6-2	6-3	6-1

活動時間 8:00 ~ 8:15

1年生棟 2年生棟
6 学習室前
2階・3階

スリッパをそろえてね

あ かるい声で
い つも笑顔で
さ わやかに
つ づけよう




毎朝登校してくる子供たちにさわやかな挨拶をして、お手本となる行動を示すだけでなく、生活委員会の児童が「気持ちの良い挨拶ですね」など挨拶に対するポジティブな一言を入れることによってコミュニケーションを図り、朝から気分よく過ごすことができるよう工夫をした活動を行った。これを継続することにより、児童が主体的に挨拶することができるように促している。また、挨拶川柳を募集し、挨拶のよさを広めることによって、気持ちのよい挨拶の輪が広がっている。

e 登校時刻

登校標準時刻は、7時20分以降である。4月の個人懇談の際に登校時刻を確認し、都合により標準時刻よりも早くなる児童の把握を行っている。日直の教員の出勤時刻が7時であることや、季節によれば7時でも薄暗いことから、児童の安全を考慮し標準時刻を周知徹底することとした。また、やむなく7時20分以前に登校した児童は、必ず職員室に寄ってから教室に行くように指導をしている。そうすることで、児童の安全を守ることにつながっている。

③ 学校内の通行に関する具体的活動

廊下を走っている児童や右側通行できていない児童に対して、その場で教師が指導すると行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながらない。「歩きましょう」と肯定的な声掛けをするとともに、児童が主体的に考え、行動できるようにするために、教師から「どうして走ってはいけないのか」「どうして歩いた方がよいのか」などと問い掛けるようにし、児童の思考力や想像力、他者を思いやる気持ちを培うことができるようにした。そうすることにより、生活の中の様々なルールがある理由や、みんなが気持ちよく生活するためにどうしたらよいのかなどを児童自らが考えるようになりつつある。また、企画会議等を通じて、定期的に児童理解をし、学校全体で協力して指導をするようにしている。

④ トイレの使い方や清掃活動

昨年度に引き続き、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っ

ている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなどし、児童が意欲的に活動できるようにしている。本年度より、生活委員会の児童もこの活動に取り組み、朝やお昼の放送でトイレのスリッパの並べ方で気付いたことを放送するようにしている。この成果として、はじめはなかなかスリッパをそろえることができなかった児童も意識的にそろえることができるようになり、今ではほぼ毎日どのトイレでもきれいにスリッパがきちんと並んでいることが多くなった。

清掃活動では、合い言葉としての「お掃除『す・き・だ・よ』」を合い言葉に、「す…すみずみまで」「き…きちんと最後まで」「だ…だまってする」「よ…よく手洗いをする」という掃除の仕方を具体的に伝え、そうすることの良さを児童らと共有している。その結果、丁寧に、早く、次の時間への余裕をもって掃除に取り組むことができるようになってきている。教育実習期には、教職員が実習生からの感想を交えて放送する等、児童のやる気を引き出させる工夫も行われていた。

これらの活動により、自己有用感が生まれる第一歩にもなり、規範意識の向上へともつながるのではないかと考える。

⑤ 持ち物について

年度当初に職員会で持ち物について確認し、必要なものと必要でないものが具体的に分かるようにしている。また、必要な持ち物を一覧にしたものを計画帳に貼り、児童自ら確認できるよう各学年の発達段階に合わせた指導を行った。持ち物を整えることは、落ち着いて生活することや集中して学習に取り組むことなどにつながると考えた。

⑥ 外遊びについて

コロナ禍における外遊び対策を講じてきたが、児童の自主的な感染対策も徹底し、ゆとりをもって行動できるようになってきたことを受け、一度に外遊びができる学年を段階的に広げていけるようにし、最終的に全学年が朝、業間、昼休みに遊ぶことができるようにした。その結果、児童は異学年と遊ぶ機会も増え、運動不足の解消とともに、気分のリフレッシュにもつながった。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、確認することにより、児童が自主的にスリッパを並べるようになった。また生活委員会によるトイレチェックによる放送によっても、スリッパを揃えることへの意識の定着に繋がっている。
- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、頑張っている姿を放送で児童に伝えたりすることにより、学校全体で大変静かに丁寧に掃除ができるようになってきている。
- 年度当初に持ち物について教員や児童と共通理解したり、保護者への文書を配布したりしたことにより、持ち物が整い、集中して落ち着いた生活が送れるようになってきている。
- 生活委員会によるあいさつ運動で相手の顔を見て笑顔でさわやかに挨拶を心がけるとともに、気持ちがよくなる言葉を児童一人一人に投げかけることにより、挨拶を返す児童の声が生きてきている。
- 「愛」の活動で6年生が下駄箱の黒靴を揃えることから始まり、各学年で整理の仕方を指導した。そうすることにより、どの学年の下駄箱もきれいにそろっている状態が続いている。
- 廊下や階段の通り方については、企画会議等で共通理解をし、どの学年でも同じように指導することにより、よくなってきている。また SWPBS に取り込んで啓発することにより、意識的に守ろうとする児童が増えてきた。
- 放送委員会が、給食の放送時間に挨拶や持ち物についての啓発を継続的に行ったことにより、児童の主体的に行動に繋がってきている。
- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことを職員会議やポータルミライムの掲示板で共有することにより、児童への即時指導へとつながり、バスや汽車の待ち方がよくなってきている。
- 登校標準時間を確認し、懇談等で保護者にも伝えることにより、登校時刻が守られている。
- 年度当初にバス・汽車通学者を集めて指導することは、異学年での仲間意識の醸成につながり、登下校時に困ったときなどは、互いに助け合い、豊かな人間性の育成につながっている。
- 学校長による肯定的な話が児童の心に響き、望ましい言動へつながった。
- 何よりも、管理職がリーダーシップをとり、率先して行動してくださっていることがこのような結果につながっていると考える。

【改善を要する点】

- バスや汽車の待ち方指導の徹底
- バス乗車指導の見直し
- 挨拶の励行
- 持ち物指導の継続
- 教員同士の共通理解及び指導の方向性の徹底
- 保護者との連携（持ち物や登下校，挨拶など）

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し，4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目C

「小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化」に向けた取組の状況

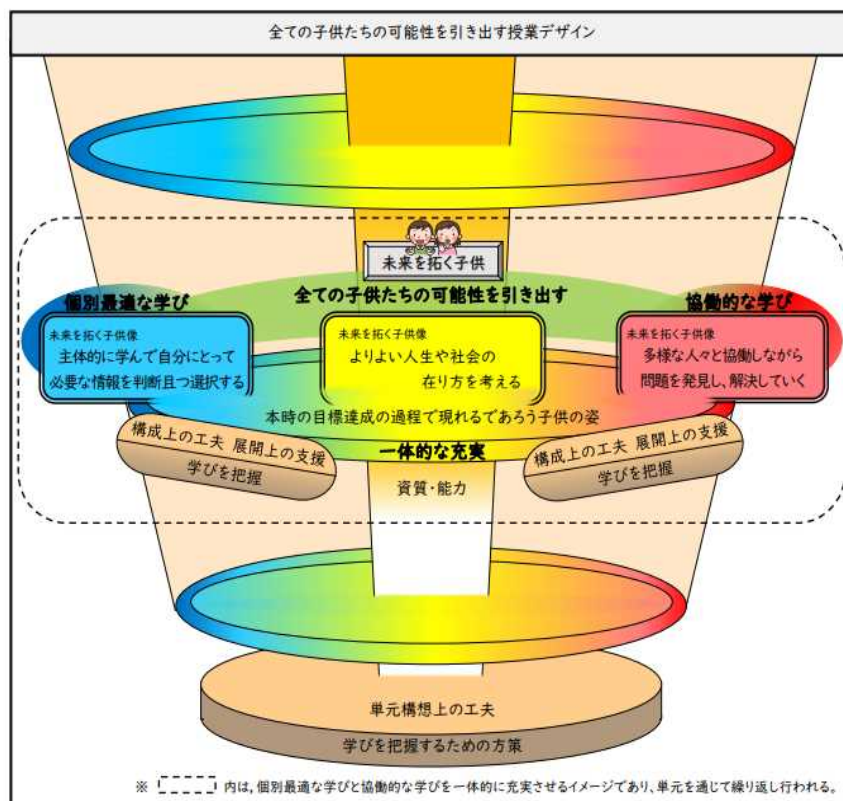
学習指導研究部

(1) 小学校学習指導要領の趣旨をふまえた本年度研究主題について

主題「未来を拓く子供を育てるⅡ」

副主題「全ての子供たちの可能性を引き出す授業デザイン」

2021年1月26日『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び～(答申)(以下「答申」と略)が公表され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という2つの学びを一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるという方向性が示された。そこで、本年度は副主題を「全ての子供たちの可能性を引き出す授業デザイン」とし、主題解明とともに、学校重点目標である「(3) 小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化」も目指して研究に取り組んだ。



(2) 本年度の研究について

本年度の研究で目指す、「全ての子供たちの可能性を引き出す授業デザイン[※]」とは、全ての子供たちの可能性を引き出す、すなわち子供一人一人の学習に対する意識や姿を大切にしたい授業デザインである。そこで、次の手順で授業をデザインしていくことにした。

- ① 今学習指導要領で示された学習内容に応じて、子どもに身に付けさせたい資質・能力とは何か、その資質・能力が身に付く過程では、子供はどのような意識で学習しているのか。その意識がどのような子供の姿で現れるのかを考える。
- ② この意識や姿の具現化に向けて、これまでの学びを把握し、学習内容に即した活動やそれに合った授業形態等を組み立てながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されるよう単元構想上や授業構成上の工夫を考える。
- ③ 実際の授業で想定した子供の姿と目の前の子供の姿の差異を見取り、その時折に講じる授業展開上の支援を考え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されるようにする。

副主題「全ての子供たちの可能性を引き出す授業デザイン」を具現化するため、4月から9教科の研究推進授業及び資料取りを行い、全教員が一丸となって取り組んできた。その際、①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、②スタディ・ログ、③単元及び授業デザインシートの3つをキーワードとした。そこで得られた成果と課題を令和5年2月4日に開催した「第66回小学校教育研究会」で、研究主題の基調提案及び9教科19授業を公開し、研究の成果を発表した。

(3) 小学校教育研究会について

第66回小学校教育研究会では、研究主題「未来を拓く子供を育てる-全ての子供たちの可能性を引き出す授業デザイン-」の研究発表と授業実践発表を行った。基調提案の発表においては、全ての子供たちの可能性を引き出す授業デザインの実践研究から、どのような支援・指導が効果的であったのかを提案した。コロナ対策として、半日での対面開催を実現するために、基調提案の動画を作成し、参会者への事前配信を行った。また、公開授業においては、前述の3つのキーワードを研究の柱とし、授業を公開した。19授業のうち3つの授業を取り上げ、実際に報告する。



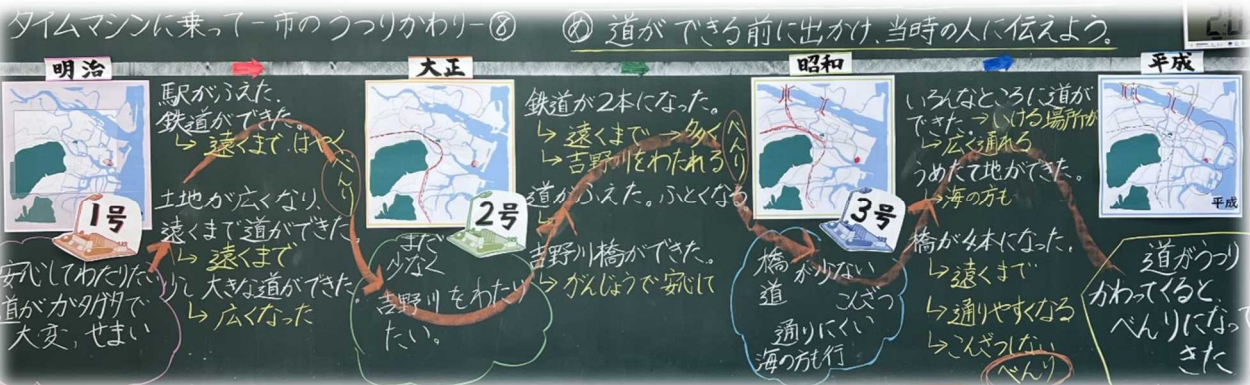
①第1学年 生活科「わくわく ふぞく すごろく」



すごろくは、幼児期の遊びとして経験した子供が多く、友達と遊ぶ中で互いの成長への気付きを広げ深めることができる。そこで、これまでの学校生活を振り返り、すごろくをつくって遊ぶ活動に、自分の成長に関するテーマやエピソードを書き溜めて並べるだけでなく、ルールやストーリーをつくっていくようにする。そして、出来事やそのときの気持ちなどをルールやストーリーに組み込んでいくことで、過去の自分から現在の自分へと一つ一つの成長がたつなり、自分の成長を具体的に実感できる授業を公開した。

②第3学年 社会科「タイムマシンに乗って 一市のうつりかわり」

本単元は3年生となり初めて時間的な視点が出てくるため、自分事として意識付けるために、タイムマシンに乗るといった仮説場面を設定した。時系列に沿って学習するのではなく、変化の大きかったある時代のある場所をポイントとし、タイムマシンに乗ってそこへ行ったり、今へ戻ったりすることで時間軸を捉えていくことができるよう授業構成し、自然に現代を生きる私たちと当時の人々の立場を考え、時代の移り変わりを理解することができる授業を公開した。



③第6学年 体育科「はじいて抜こう ～プレルボール～」

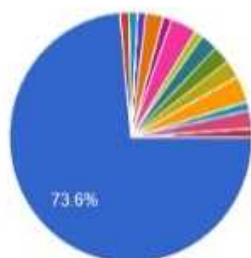


プレルボールの基本的なルールは、他のネット型の運動と違い、自コートにワンバウンドさせてから相手コートにボールをはじき入れることである。それにより、時間的な余裕が生まれやすく、意図した連携プレイによる攻めにつながりやすい。また、チーム内の役割行動を基本とした攻防によるチーム技能の高まりや発展も期待できる。この運動を行う中で、全ての子供が「抜く、抜かせない攻防に挑戦するコト」に夢中になる授業を公開した。

(4) 状況の分析

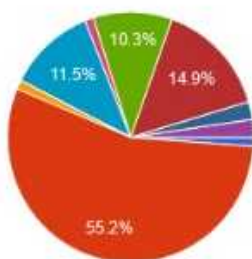
① 参会者の内訳及び開催方法について

グラフA 都道府県
87件の回答



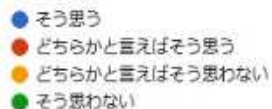
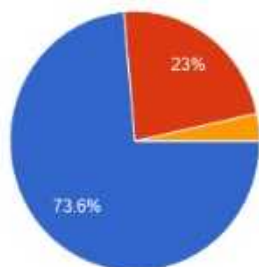
グラフB

所属
87件の回答



グラフC

① 本日の日程は参加しやすかったですか。
87件の回答



【分析結果と根拠理由】

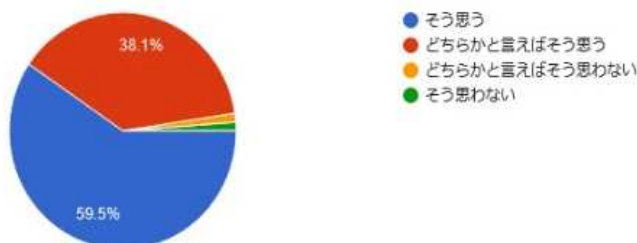
- ・徳島県内（3分の2），徳島県外（3分の1）に広く本校の研究を発表することができた。（グラフA）
- ・所属を見ると，小学校関係者が半数以上を占めるとともに，学生や大学教職員，本校OBと様々な立場の方に参会していただけたことがわかる。（グラフB）
- ・日程については午前開催であったこと，参会型だったことが好評だった。（グラフC）

② 基調提案について

グラフ④

②-1 基調提案はよく分かり、今日の授業参観に役立つものでしたか。

84 件の回答



参会者のコメント（抜粋）

- ・今の教育に求められる内容が書かれている。
- ・令和の日本型学校教育等の考え方をベースに論が展開されていることから、貴校の研究に関わ

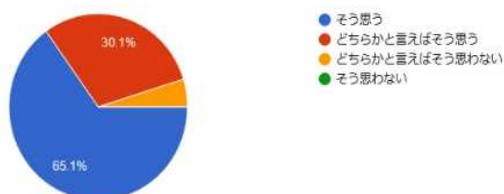
【分析結果と根拠理由】

- ・学習指導要領、令和3年答申をベースにした主題に対して肯定的な意見が多い。
- ・今回初めて事前配信を行ったことが、「何度も見えた、自分の時間がとれるときに見えた」という点で好評であった。（グラフ④・参会者コメント）

グラフ⑤

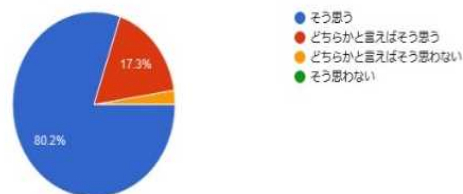
③-2 公開授業Ⅰは、研究主題が子供の姿に現れていると感じましたか。

83 件の回答



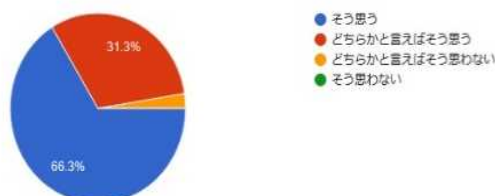
④-2 公開授業Ⅱは、研究主題が子供の姿に現れていると感じましたか。

81 件の回答



⑤-2 公開授業Ⅲは、研究主題が子供の姿に現れていると感じましたか。

80 件の回答



【分析結果と根拠理由】

- ・9教科19授業公開を行ったが、全ての公開授業の「研究主題が授業に現れているか」という項目を見ると、「そう思う、どちらかと言えばそう思う」という回答で95%得ており、本年度の研究を生かした授業が当日公開でき、主題の具現化に近づいたと言える。（グラフ⑤）

(5) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

第66回小学校教育研究会を開催できたことで、県内外の教育関係者に広く本校の研究を発信することができた。また、3年ぶりに本校の子供たちの生き生きと学ぶ姿を実際に見ていただけたことから、本校のもつ使命、研究学校としての役割を果たせたと言えるだろう。

以上のことから、本年度の学校重点目標である「(3) 小学校学習指導要領の趣旨をふまえた小学校教育の具現化」に近づけたと考える。

【改善を要する点】

第66回小学校研究会を開催できたものの、コロナ禍を鑑み、参会者には定員を設けたため限られた人数への公開になった。今後広く本校の研究及び取組を、徳島県の教育界や全国に発信するためにも、オンラインを活用したり、コロナ禍での開催方法を工夫したりし、より多くの人に発信できるよう努めていきたい。

(6) 評価項目の達成状況及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中「 A 十分達成されている 」と判断する。

*1 「本当は大切だけど、誰も教えてくれない授業デザイン 41のこと - 第2章 - 」 大前 暁政 2022 P2, P3, 第2章を参考にした。
